

| 業 種 | バス | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|----------------------|-----|--------|--------|---------|-----|-----|-------------|-------------|-------------|------------|------------------|----------------------|----------|-----------|---------|--------------|------|------|
| 取組分野 | (10) 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テ ー マ | 西鉄自動車教習所における運転士研修の見直し改善の取組み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組の狙い | <p>研修修了後1ヶ年以内の運転士は、電柱等の静止物と擦る軽接触事故を惹起する傾向が高く、同事故は新人運転士が走行環境を認知、判断して操作する運転技術が未熟であることに原因があると考え、①教習所構内にて事故を再現して体感させる。②体感させることにより、自らの運転技術を振り返らせることを目的としている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 具体的内容 | <p>1. 西日本鉄道株式会社は、運転士向け研修制度を有し、西鉄自動車教習所にて運転士研修を実施(年間380名受講)しており、平成24年度から以下の見直し改善を実施している。</p> <p>(1) 見直した項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H24年以降</th> <th>H23年以前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 研修主体</td> <td>教習所</td> <td>営業所</td> </tr> <tr> <td>2. 実技と講習の比率</td> <td>実技79%、講習21%</td> <td>実技59%、講習41%</td> </tr> <tr> <td>3. 指導と効果確認</td> <td>達成度合いに応じた指導と効果確認</td> <td>一律な指導中心(個人の効果確認は営業所)</td> </tr> <tr> <td>4. 体験コース</td> <td>多数の障害物を設置</td> <td>障害物は未設置</td> </tr> <tr> <td>5. 教習指導員(構内)</td> <td>車外指導</td> <td>添乗指導</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 研修主体を教習所とした考えの背景 従前の営業所における事故惹起者研修は、指導者の力量・指導方法が標準化されていないことから、教習所を活用して体系的で標準化された指導を実施することとし、併せて新人研修にも拡大した。</p> <p>② 実技の比率を増やした考えの背景 運転士は、机上教育により理論は理解するものの、実技時間が相対的に不足していたため運転技術が向上しないことから、実技に充てる時間を従前59%から79%に増加させた。</p> <p>③ 指導と効果確認 教習所は、従前において運転士に対して一律な指導を実施していたが、営業所等から営業運転させた運転士の運転技術が未熟であるとの指摘がなされたことから、運転士個人の力量に応じた指導と見極めを行うよう指導方法を見直し改善した。</p> <p>④ 体験コースに障害物を設置した考えの背景 教習所の分析では、過去5ヶ年度の事故の約70%は認知の遅れ・不足・欠如によるものと考えており、教習所内の教習コースに多数の障害物を設置することにより一点集中ではなく広範囲に注意を払う習慣を身に付けさせることを意図している。</p> | | 項 目 | H24年以降 | H23年以前 | 1. 研修主体 | 教習所 | 営業所 | 2. 実技と講習の比率 | 実技79%、講習21% | 実技59%、講習41% | 3. 指導と効果確認 | 達成度合いに応じた指導と効果確認 | 一律な指導中心(個人の効果確認は営業所) | 4. 体験コース | 多数の障害物を設置 | 障害物は未設置 | 5. 教習指導員(構内) | 車外指導 | 添乗指導 |
| 項 目 | H24年以降 | H23年以前 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. 研修主体 | 教習所 | 営業所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 実技と講習の比率 | 実技79%、講習21% | 実技59%、講習41% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 指導と効果確認 | 達成度合いに応じた指導と効果確認 | 一律な指導中心(個人の効果確認は営業所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 体験コース | 多数の障害物を設置 | 障害物は未設置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 教習指導員(構内) | 車外指導 | 添乗指導 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

⑤ 教習指導員を添乗指導から車外指導に変更した考えの背景

添乗指導は適切な運転操作を指導することにより失敗（例示：脱輪、側方・後方接触）させないことに重点を置くが、車外指導は運転士が惹起した失敗の原因（例示：車両感覚の不足、ペダル操作・ハンドル操作のタイミング）を知らせることにより、運転士自身に失敗とその原因を体感させることに重点を置いている。

2. 今後の課題

教習所における研修方法の見直し改善は推進したが、営業所において運転士を指導する営業所管理職による指導方法の標準化が今後の課題であると考えている。

【S字コースにおける車両感覚）の向上】



【ポールコースにおけるバックミラーの活用】



【直線コースにおける正しい運転姿勢の保持】



| | |
|-------|---|
| 取組の効果 | <p>【定量的】 新人研修終了後 4 年間の静止物（例示：電柱）と擦る等の軽接触事故の事故発生率が約 3 割減少した。</p> <p>【定性的】 各営業所は、研修所が受講した研修の効果把握（見極め）を行うことにより、新人運転士の運転技術が向上したと評価している。</p> |
| 事業者名 | 西日本鉄道株式会社 自動車事業本部 自動車教習所 https://www.nnr.co.jp/enquete/mailbox/input.php?eid=27&phn=pc |